

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	住民税非課税世帯共通商品券支給事業	①物価高に切実に苦しんでいる低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して、生活支援(食料品支援を含む)のために共通商品券を支給する。 ②低所得世帯へ配布する商品券及び事務費 ③R6非課税世帯給付時の世帯数20,000世帯×12,000円=240,000千円 事務費 43,091千円 事務費の内容 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出 ④住民税非課税世帯	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食材料補填事業	①学校給食費抑制のため、物価高騰の影響を受けている給食材料費へ当該交付金を活用する。 ②令和6年度から物価高騰の影響を受けた給食材料費値上げ相当額について交付金を活用し、学校給食材料費へ補填する。 ③●1食当たり交付金活用額 小学校25円、中学校30円 ●1日当たり食数 約9234食(小学校5960食、中学校3274食) ●対象日数 約182日 C欄その他9559千円は一般財源であり、3月分給食材料費及び教職員・センター職員分 小学校25円×5,960人×182日=27118000円 中学校30円×3,274人×182日=17,876,040円 ④児童生徒及び保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設等物価高騰支援給付金事業	①物価高騰により光熱費や消耗品費等の運営に係る経常経費が上昇する中、施設の規模に応じて給付金(定額)を支給し、安定した施設運営を行うとともに、幼児教育・保育の質の維持や安心・安全で質の高いサービスの継続的な提供を支援する。 ②教育・保育施設に対する給付金。 ③(認可保育所)2,300,000円、(認定こども園)1,000,000円、(地域型保育事業所)500,000円、(幼稚園)2,400,000円、(企業主導型保育施設・認可外保育施設)1,200,000円 ④市内の保育所等(認可保育所:12、認定こども園:5、地域型保育事業所:5、幼稚園:10、企業主導型保育施設・認可外保育施設:10)	R7.10	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉サービス事業所等燃料費高騰対策支援給付金支給事業(障害福祉サービス事業所支援)	①原油価格高騰の影響を受けながらも継続して居宅を中心とした障害福祉サービスを提供している事業所に対し、サービス提供に使用する車両に係る燃料費の一部を支援することで、事業所の負担を軽減し、障害福祉サービスの持続的な提供ができる。 ②需用費、役務費、負担金補助及び交付金(障害福祉サービス事業所車両燃料費高騰対策支援金) ③【事業費】4,200千円 相談・訪問・通所系サービス 76事業所(想定対象車両 200台) 12,000円×80台=960千円(年間走行距離相当4,000km以上) 21,000円×40台=840千円(年間走行距離相当7,000km以上) 30,000円×80台=2,400千円(年間走行距離相当10,000km以上) 【事務費】84千円(消耗品費、通信運搬費) 【事業費】、【事務費】合計4,284千円 ④周南市内で障害福祉サービス事業所を運営する法人	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉サービス事業所等燃料費高騰対策支援給付金支給事業(介護サービス事業所支援)	①原油価格高騰の影響を受けながらも継続して居宅を中心とした介護サービスを提供している事業所に対し、サービス提供に使用する車両に係る燃料費の一部を支援することで、事業所の負担を軽減し、介護サービスの持続的な提供ができる。 ②需用費、役務費、負担金補助及び交付金(介護サービス事業所車両燃料費高騰対策支援金) ③【事業費】12,180千円 相談・訪問・通所系サービス 144事業所 対象車両 550台 12,000円×170台=2040千円(年間走行距離相当4,000km以上) 21,000円×140台=2940千円(年間走行距離相当7,000km以上) 30,000円×240台=7200千円(年間走行距離相当10,000km以上) 【事務費】133千円(消耗品費、通信運搬費) 【事業費】、【事務費】合計12,313千円 ④周南市内で介護サービス事業所を運営する法人	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の生活や経営への影響緩和を図るためプレミアム付商品券事業の実施 ②プレミアム相当額、委託料(事務費) ③千円券×180万枚(15万セット) ④市民及び事業者	R8.1	R8.4以降
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業物価高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受ける農業分野において、農業法人をはじめとした地域農業の中心的な担い手に対し、収益性の向上に資する農業機械、設備等の導入を支援し、経営の継続・安定を図る。 ②補助金40,000千円 ③補助率2/3、補助上限3,000千円 積算 2,000千円×20者=40,000千円 ④交付対象者(認定農業者・認定新規就農者・農業法人) 補助対象経費(省エネ、肥料等低減を目的とした農機等の購入費補助)	R8.3	R8.4以降

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業 (市設置施設分)	<p>①医療機関等の光熱水費及び食材料費の物価高騰への支援。山口県が実施する支援事業では、同内容を市が設置する医療機関等は対象外となっているため、市で対応するもの。</p> <p>②負担金補助及び交付金(医療機関等物価高騰対策支援対策支援金)</p> <p>③</p> <p>■光熱水費 【病 院】 230,000円+(150床×70,000円)=10,730,000円 【診 療 所】 230,000円×2施設+46,000円×1施設=506,000円 【介護施設】 920,000円(入所)+280,000円(通所)+140,000円(訪問)=1,340,000円</p> <p>■食材料費 【病 院】 (150床×24,200円)=3,630,000円 【介護施設】※上限額 入所分:21,600円×60人(利用者)+通所分:6,400円×20人(利用者)=1,424,000円</p> <p>④市が設置する医療機関等(鹿野診療所、須金診療所、休日夜間急病診療所、新南陽市民病院、介護老人保健施設ゆめ風車)</p>	R8.3	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	くらし応援給付事業	<p>①物価高騰の影響を受けている生活者に対し支援を行うことで、市民の生活を維持する。</p> <p>②旅費、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金</p> <p>③【事業費】●対象人数:115,000人 ●単価:5,000円のデジタルギフトまたは現金 ●総額 115,000人×5,000円=575,000千円 【事務費】94,613千円(消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料、会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員弁償) 【事業費】、【事務費】合計669,613千円</p> <p>④19才以上の周南市民</p>	R8.3	R8.4以降
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	デジタルクーポン支給事業	<p>①物価高騰により生活必需品等の購入が抑制されている中、生活支援として、市民にデジタルクーポンを配布する。</p> <p>②LINEデジタルクーポン支給金</p> <p>③【事業費】60,000千円【事務費】20,000千円(委託料、職員給与費等) 単価:一人2,000円×LINE登録者総数30,000人</p> <p>④市公式LINE新規登録した市民</p>	R8.3	R8.4以降
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策支援事業	<p>①配合飼料価格高騰による影響を受ける事業者に対し、配合飼料価格の一部を支援し、畜産経営の継続・安定化を図る。</p> <p>②配合飼料価格の購入に対する補助金</p> <p>③3,100円×15,422t</p> <p>④配合飼料価格安定制度に加入する畜産農家</p>	R8.3	R8.4以降